

令和元年度

福島市財政健全化
及び経営健全化審査意見書

福島市監査委員

2 監 第 88 号
令和 2 年 8 月 20 日

福島市長 木 幡 浩 様

福島市監査委員 井 上 安 子
同 遠 藤 和 男
同 宍 戸 一 照
同 渡 辺 敏 彦

財政健全化及び経営健全化審査意見の提出について

令和 2 年 7 月 15 日付け 2 財第 62 号にて福島市長から提出のあった令和元年度福島市健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により審査したので、その結果及び意見を次のとおり提出します。

令和元年度福島市財政健全化審査意見書

第1 審査の対象

令和元年度福島市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和2年7月15日から令和2年8月20日まで

第3 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された福島市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された下記の福島市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

記

健全化判断比率	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	— %	— %	11.25 %
② 連結実質赤字比率	— %	— %	16.25 %
③ 実質公債費比率	1.2 %	1.1 %	25.0 %
④ 将来負担比率	14.3 %	18.2 %	350.0 %

第5 審査意見

(1) 実質赤字比率について

令和元年度の実質赤字はなく、実質赤字比率は算定されない。

(2) 連結実質赤字比率について

令和元年度の連結実質赤字はなく、連結実質赤字比率は算定されない。

(3) 実質公債費比率について

令和元年度の実質公債費比率は1.2%となっており、前年度に比べると0.1ポイント増加している。早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。

(4) 将来負担比率について

令和元年度の将来負担比率は14.3%となっており、前年度に比べると3.9ポイント低下している。早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。

第6 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和元年度福島市水道事業会計等経営健全化審査意見書

第1 審査の対象

令和元年度福島市水道事業会計等の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和2年7月15日から令和2年8月20日まで

第3 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された福島市水道事業会計等資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された下記の福島市資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

記

区 分	令和元年度	平成30年度	経営健全化基準
水道事業会計	— %	— %	20.0 %
下水道事業会計	— %	— %	20.0 %
農業集落排水事業会計	— %	— %	20.0 %
公設地方卸売市場事業費特別会計	— %	— %	20.0 %
土地区画整理事業費特別会計	— %	— %	20.0 %
工業団地整備事業費特別会計	— %	— %	20.0 %

第5 審査意見

(1) 資金不足比率について

上記会計において、令和元年度の資金不足はなく、資金不足比率は算定されない。

第6 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。